

e-GOV 電子申請

粕屋南部消防本部では、火災予防分野に係る各種電子申請について、e-Gov(イーガブ)による申請受付を開始しました。お手持ちのパソコンからいつでも申請ができますので、ぜひご利用ください。

※電子申請とは、現在紙によって行っている申請や届出などの行政手続を、インターネットを利用して自宅や職場のパソコンを使って行えるようにするものです。

e-Gov 電子申請では、様々な行政手続について申請・届出を行うことができます。

電子申請の流れ

【1. 利用準備】

最初に パソコンに e-Gov 電子申請アプリケーションをインストールし、e-Gov アカウントを登録してください。※スマートフォンによる電子申請はできません

e-Gov 電子申請用アプリのインストールは⇒ [こちら](#)をクリック(外部リンク)

【2. 申請・届出】

マイページの「手続き検索」から希望する届出等を選択し、基本情報や各届出様式等に必要な情報を入力してください。なお、提出先選択では「粕屋南部消防組合消防本部」を選択してください。

申請の入力が完了したら、画面下部の「内容を確認」をクリックして確認画面に進みます。内容を確認後、「提出」をクリックしてください。到達番号や到達日時が表示されます。「提出完了」画面で申請書控えをダウンロードし、提出完了となります。

【3. 申請等の処理状況の確認】

マイページで直近の案件を確認することが出来ます。ステータスに「手続終了」と表示されている場合は処理(受付)完了。「返戻」と表示されている場合は、メッセージ欄に返戻に関するメッセージがありますので内容を確認し再提出ボタンをクリックし申請等を再提出してください。

電子申請受付可能な届出等

【火災予防に関する手続きに係る届出等】

- 防火・防災管理者選任(解任)届出書
- 統括防火・防災管理者選任(解任)届出書
- 防火対象物点検結果報告書
- 防災管理点検結果報告書
- 自衛消防組織設置(変更)届出書
- 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書
- 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
- 工事整備対象設備等着工届出書
- 消防計画作成(変更)届出書
- 全体についての消防計画作成(変更)届出書
- 防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請書
- 防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出書
- 防火対象物使用開始届出書
- 炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー・給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備・ヒートポンプ冷暖房機・火花を生ずる設備・放電加工機設置届出書
- 急速充電設備・燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電池設備設置届出書
- 自衛消防訓練通知書
- 火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書
- 煙火打ち上げ(仕掛け)届出書
- 催物開催届出書
- 水道断水(減水)届出書
- 道路工事届出書
- 露店等の開設届出書
- 少量危険物(指定可燃物)貯蔵(取扱い)届出書
- 少量危険物(指定可燃物)貯蔵(取扱い)廃止届出書

【危険物等に関する手続きに係る届出等】

- 圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出書
- 危険物製造所貯蔵所取扱所譲渡引渡届出書
- 危険物製造所貯蔵所取扱所品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書
- 危険物製造所貯蔵所取扱所廃止届出書

(許可書・完成検査済証・タンク検査済証(金属板)は消防本部予防課に持参又は郵送して下さい)

- 危険物保安統括管理者選任・解任届出書
- 危険物保安監督者選任・解任届出書
- 予防規程制定変更認可申請書
- 休止中の地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの漏れの点検期間延長申請書
- 休止中の地下埋設配管の漏れの点検期間延長申請書

<注意事項>

・副本の返却について

e-Gov での電子申請では、副本が返却されません。

受付印付きの副本が必要である場合、管轄消防署の窓口へ直接提出するか、切手を貼付した返信用封筒を同封し、郵送により提出してください。

・申請データについて

1 回の申請において添付が可能なファイルサイズ上限は 100MB で、1 ファイル当たりの上限は 50MB です。

・標準処理期間について

休日等の閉庁日及び書類の補正に要する期間は算入されません。

また、土日等の休日を除く開庁日(8 時 30 分から 17 時 00 分まで)に申請されたものは申請された日に、開庁日以外に申請されたものは、翌開庁日から起算されます。

・検査済証、通知書、認可書等について

電子申請で手続きをされた場合でも、管轄消防署で直接お渡しとなります。

準備ができ次第、管轄消防署からご連絡いたしますので、その際にご来署ください。

・届出等の書類について必要に応じて担当者より直接電話にて確認させていただく場合がありますので連絡先情報の電話番号等の入力誤りがないようご注意願います。

このページに関するお問い合わせ
粕屋南部消防本部 予防課
電話:092-935-6389